

# 焼夷弾の猛火を逃れて－千葉市空襲

〒134-0087 東京都江戸川区清新町 1-4-12-302

今関一夫（電話 090-1216-7321）

## はじめに

私は、1945年6月10日と7月7日に千葉市弁天町において、米軍の空襲を受けました。当時私は、8歳でした。その後、70年間日本は戦争をしない平和な時代を過ごしてきました。ところが、2015年9月19日に安倍内閣は、「安保法制」（「戦争法」とも言われている）を可決させ、「他国から攻撃されてないのに、海外で戦争をすることができる」時代へ入ろうとしています。今年2016年は、戦後71年目を迎え、かつての戦争を振り返って、「あの戦争は何だったのか」の想いをあらたにし、反戦・平和を求め一助とするため、記録に留めたいと思います。

## 1. 千葉市における空襲

1945年、戦争の末期に千葉市民は、2度の空襲被害を受けました。私は、1936年7月12日、父の転勤先である仙台市北7番町で誕生し、1938年に逓信省簡易保険局勤務の父の転勤で千葉市弁天町93番地へ転居しました（別添「千葉市」地図を参照）。

1945年6月、私の家族は父母、私（仙台生まれ）、妹2人（千葉生まれ）の5人になりました。私は、千葉市立富士見国民学校3年で、この頃は市内での米軍機による空襲が始まっており、登校するとすぐ警戒警報が発令され、下校することがたびたびありました。戦時下での小学生の勉学は、日々空襲で脅かされていたのです。

ある日、下校途中にP51（戦闘機）に追われ、タタタタタ・・・という機関銃の音の中を逃げ帰ったことがあり、恐怖のひとつきでした。あとで、国鉄の職員が1人即死したことが知らされました。

### （1）6月10日

その日は、日曜日で、7時半ごろから約30米離れた煙草店の前で友達とメンコをして遊んでいました。

しばらくすると、急に警戒警報なしで、空襲警報となり（普通米軍機が東京湾から千葉方面に向かうころ、警戒警報のサイレンが鳴り、市民は防空頭巾を被り、身の回りの物を持って、近くの防空壕に入ります。米軍機が千葉市内に近づくと、空襲警報のサイレンが鳴り、周辺が被弾・火災となり、防空壕が危険となれば、防空壕を脱出して難を逃れることになっていました）、B29（爆撃機）のゴーツという音が聞こえてきたので、急いで夢中になって自宅へ走って帰りました。玄関へ入った途端、ドドンと爆弾暴発の大きな音が轟きました。私は、無意識に畳に伏せ、しばらく様子を見て、静かになったので、起き上がり、奥にいた母に会いました。母は、「無事でよかった。怪我はないか。おお、怖い！」と言いました。本当に間一髪のところ、日頃の防空訓練のお蔭でしょうか、伏せたことが何も傷を受けずに済みました。家の南側は、爆弾の破片があちこちに刺さっていて、後から気が付いたが、家が少し傾いたようで、雨漏りのするところが出来ました。

その2日前の6月8日に、7歳下の弟が病死しました。その弟は、南側の部屋に寝ていましたが、そのあたりは、爆弾の破片が多数食い込んでおりました。母は、「いつもここに寝ていたから、爆弾でやられたかもしれない。」と涙ぐんでいました。

翌日分かったことは、市内の女子師範学校が、爆弾の直撃を受けて、校舎は飛ばされ、すり鉢状の大きな穴が開き、水が溜まって、池のようでした。

(2) 7月7日

午前1時半、夜半の焼夷弾空襲（七夕空襲）でした。その前夜は、22時ごろB24（偵察機）が1機、市内に近づき、警戒警報で起こされました。父とともに家の前の原っぱ（旧軍鉄道連隊の練習場）へ出て、B24の行方を目で追うと、やがて東京湾の方へ去りました。この頃はよく深夜に偵察機1機の来襲が繰り返され、何事もなく帰っていきました。この日のために何回も偵察していたのでしょうか。

この日も、父と「また偵察だ。起こされてやんなっちゃうね。」と話し、家へ戻り、床に入りました。そして、寝付いたころ、また警戒警報で、「今度は多数の来襲だ！」というので、町会の防空壕へ行きました。子供たちは、かばんに帳面、筆入れ、教科書だけ入れて肩にかけ、防空頭巾を被って、6歳の妹敦子と手をつなぎ、急いで防空壕に入りました。そこにはすでに町会の人たちがおり、「大編隊の敵機が来たようだ」「焼夷弾が落ちなければいいが・・・」などと不安げに話していました。

しばらくすると、町会の人から「ここは危ない。すぐ出ろ！」と叫ばれ、みんなで防空壕を出ました。空はもう真っ赤、強風と火花がゴーツという音を立てて吹き荒れ、シューシューと焼夷弾が飛び交い、あちこちの家々が火を噴いていました。いままでに見たことない恐怖の真ただ中で、もうこの世も終わりかと思われました。（あとで気が付いたことですが、米軍機の猛爆撃の中で、日本軍の高射砲部隊が米軍機を迎撃する高射砲の音も聞こえず、防火訓練でやった消火作業もありませんでした。もっとも、消火作業をやっていたら、逃げ遅れて焼死したでしょう。）周りの家々が燃え、火柱が立ち上がり、その中を私たちは、しっかりと手をつなぎ合い、家屋の建て込んでいる街中を抜け出して、畑地地帯に入り、畔に腰を下ろし、風火がおさまるのを待ちました。

それからうとうとして、空が明るくなり、目を覚ましました。「助かったんだ、よかった」と父母たちと確かめ合いました。市内を見ると、焼け跡に煙が立ちのぼり、家屋がどこまでも焼失し、市内はすっかり変わってしまい、一帯は廢墟の跡でした。

ともかく、我が家がどうなっているか見ようと、戻って市街地へ入りました。途中、馬が倒れて死んでいました。家々はすっかり焼けて太い柱などが燻っています。ある所には、トタン板の下に人の足が焼けて真っ黒になった丸太のようになって見えました。家のあたりへ近づきましたが、昨夜まであった家々は、隣近所、周辺にわたり焼跡です。門や玄関のあったあたりから、おぼろげながら家屋の跡が分かってきました。部屋の間仕切りの跡、焼け残った柱等が見えました。台所に茶碗などが転がっていました。蒸かしの底に食物を残して、上部は消失し、火力のすぎましさを思わせました。私の宝物、ビー玉が、すっかり溶けて、無残にもくっついてしまい、今にも泣きそうになりました。縁側の前に小さな防空壕を作ってありましたが、焼け残りの柱等が落ちており、身が震えました。そこに入っていたら、焼

死したのではないかと、恐ろしくなりました。隣り近所の家も、残らず焼かれ、昨夜までの面影はすっかりなくなって、これからどうなるか想像すらできませんでした。

### (3) 恐怖の空襲

市民の大量殺傷をねらった市街地への爆撃は、どんなに小さくとも爆音、爆弾投下、火災等は、強風と猛火の中で、市民の死、被傷とともに恐怖におののき、涙がにじみ、声を発せざるをえないものでした。私の家族5人が死を免れることができたのは、間一髪の全くの運としか言いようがありません。

いまでも、世界のどこかで空襲や市街戦があり、爆弾等で家屋が破壊され、人々が殺傷されたとのニュースに接すると、あの空襲の恐怖を思い出し、胸が痛みます。日本で300万人、アジアで2,000万人といわれる多くの犠牲者のうえに、戦後作られた日本国憲法(とくに第9条)は、戦後平和を築く武器になっています。

### (4) 当時の様子

イ：7月7日は、B29が100機、夜半からから3時半頃まで焼夷弾等を投下しました。当時、千葉市の人口は、約92,000人、死者約900人で、100人に1人が死んだこととなります。(「日本の空襲」②)

ロ：米軍機の焼夷弾投下は、最初の1発が、椿森町の連隊司令部に投下され、パアッと明るくなりました。それから、米軍機は市街地の周辺に焼夷弾を投下して火災で囲み、それから市内に無差別に投下したので、市民は逃げる場を失い、相当の死者が出ました。焼夷弾投下は、まさに市民を含む皆殺し作戦でありました。

ハ：7月7日の被爆後、私の家族は津田沼町(現習志野市)へ転居したので、富士見国民学校の同級生は、生死の行方が分かりません。

1～2年時担当であった紅谷先生は、戦後千葉市内小学校の校長になられたことを新聞報道で知り、戦後も健在であったことが分かりました。3年時担当長谷川先生は、音信が不明です。

また、千葉県立国府台高校の同級生植草行雄さんとある時話して、同じ富士見国民学校であったことが分かりました。

## 2. 千葉市平和のための戦争展

千葉市の空襲被害者は、2011年から毎年6月に「戦争展」を開催し、私は2012年から参加しています。

千葉市の空襲について、千葉市等は記録など何もしていないので、「ちば戦争体験を伝える会」と「千葉市空襲と戦争を語る会」が共同して「戦争展」を開催し、資料等を収集して公開しています。

2015年6月10日「千葉市空襲70周年—戦争を繰り返さないための集い2015」が開催され、私も参加しました。「戦争の現実」を伝える体験談、朗読、紙芝居などが行われました。

2015年7月4日、千葉市空襲被害者・遺族その他の方々のご協力により、千葉市亥鼻公園で千葉市空襲犠牲者刻銘式平和祈念碑除幕式が行われ、私も参加しました。ここによ

やく、同碑が建立し、空襲被害者900名のうち650名（名前が判明された方）が刻銘され、平和への想いが新たにされました。これで、関係者が千葉市空襲被害者を刻銘し、後世へ伝えることのできる碑を残すことが出来ました。

### 3. 全国空襲被害者連絡会

1944年6月から始まった米軍による本格的な空襲は、全国的に広がり、非戦闘員の死亡者は40～60万人（他に広島・長崎の原爆死者21万人）、負傷者4万人、焼失家屋268、000戸、被災者100万人の甚大な被害を受けました。これらの被害者やその遺族が全国から集まり、日本政府に対して謝罪と賠償を求めて立ち上がっています。

東京大空襲被害者は、「このままでは死ぬに死にきれない」と国を相手に謝罪と賠償を求めて提訴しましたが、2013年5月8日最高裁は「民事訴訟法の上告と上告受理の条項に該当しない」と事実上門前払いとなりました。

この間、東京高裁も、上告を棄却したが、判決で「原告の主張は、十分理解できる。」とし、「立法を通じて解決すべき問題」と明示しました。そして、空襲被害者は、裁判当事者だけでなく、全国の空襲等被害者の早期救済を求めて差別なき戦後補償を求める「全国空襲被害者連絡会」（全国空襲連）を結成し、空襲被害者と「沖縄戦」を含め一般住民被害者を国の責任で援護する法律制定に向けての活動を展開しています。

2015年8月6日に国会の与野党議員が参加して「空襲被害者等の補償問題について立法措置による解決を考える議員連盟」が設立されました。

2015年8月14日「全国空襲連」は、「時代は動いている一戦争被害のすべて解決のときだ！」の集会を開催し、私も参加しました。この集会では、与野党国会議員も参加し、「空襲被害者は、最後に残された戦後補償問題として国会でも議論となった。何らかの成果を上げたい。」との発言がありました。これらを受けて、「全国空襲連」は、衆・参議員議長あての「空襲被害者等援護法の制定を求める署名」（30万名まであと6,458筆）を進め、「戦後被害のすべて解決を！」を目指して活動を進めています。

### 4. 「受忍論」その他

(1) 東京大空襲控訴審判決（2012年4月25日）は、「戦争被害ないし戦争損害は、国の存亡にかかる非常事態のもとでは、国民ひとしく受忍しなければならない」との最高裁判決（1987年）を引用して被害者救済を認めませんでした。しかし、米軍機による東京をはじめとして日本全国に及ぶ無差別爆撃は、米軍が旧日本軍の中国重慶空爆に対する大規模な報復として対日戦略に使われたといわれています。日本の空襲被害は、この面でも日本国政府に戦争責任があると言わざるをえません。

(2) 戦争中の空襲において、一般国民の被害が大きかったことは、旧防空法によるといわれています。「空襲は怖くない。逃げずに消火せよ」（旧防空法）と隣組等が指導していたことが、空襲の被害を一層大きなものにしました。私たちも、千葉市において空襲を受け、「逃げずに消火」していたら、いまの命はないでしょう。国が始めた戦争において、無慈悲な「指導」が無防備な国民に被害・損害を増大させたもので、国の責任は明確であり、国民

に対する賠償は当然です。

(3) 日本では、旧軍人、軍属、引揚者、原爆被害者、シベリア抑留者に対して一定の補償や援護があるのに、民間の空爆被害者は差別されて何も行われていません。

ドイツは、ゲルニカ（スペイン）空爆に対して1997年、イギリスはドレスデン（ドイツ）空爆に対して2000年以来、民間の戦争被害者に対しても軍人と差別なく補償されているとのことです。これらからみても、日本では国が起こした戦争で、被害者としての民間人の人権と生命への配慮が著しく欠けていると言わざるをえません。

## 5. 旧日本軍の重慶空爆

1938年頃から旧日本軍は中国重慶その他で大規模な空爆をやりました。旧日本軍の南京陥落（1937年12月13日）後、中国は首都を重慶へ移転し、対日抗戦を構えました。旧日本軍は、重慶の陸上作戦

が困難とみて、中国国民の抗戦意識を断念させるため、大規模、長期間の空爆を行いました。それは、1938年2月18日～1943年8月23日の5年半にわたる計216回（「空爆の歴史」荒井真一著）、航空機による無差別爆撃を繰り返したのです。旧日本軍のこの空爆は、非戦闘員を含む一般国民を対象にした長期的、継続的、無差別の絨毯爆撃によって多数の殺傷と建物等の焼失、破壊をもたらすものでした。重慶爆撃は、一般住民を標的とする都市爆撃として有名なドイツのゲルニカ爆撃（1937年）に次ぐ大規模なものでした。

空爆によって、大規模な一般国民を犠牲（死傷者61,300人「前掲」）にし、抗戦意思を喪失させるという空爆戦略は、米軍により対日戦略に使われたといわれています。これによって、日本では東京など各都市の無差別爆撃や広島・長崎への原子爆弾投下など大規模な報復を受けました。

私の千葉市における体験から見て、重慶空爆が一日に多い時は14回もあったことを含め、多くの中国国民にとって毎日のような爆弾や焼夷弾投下は、地獄のようなはげしい被爆であったのではないかと思います。

私の千葉市における空襲が、重慶空爆という旧日本軍の戦略が遠因となっていたことを知り、愕然とするとともに、無差別空爆という戦略が一般国民の生命を奪う非情な戦争として人類生存のために許されるものではないと考えます。

2006年3月30日に空爆被害を受けた中国人188名が、日本政府を相手に謝罪と損害賠償を求めて提訴しました。2006年10月25日の第1回口頭弁論以来8年31回の口頭弁論で、被害者の証言、中国と日本の大学教授、ジャーナリスト、弁護士等の陳述で、今も続く被害状況、無差別空爆の違法性、日本政府の謝罪と損害賠償の必要性を強調しました。

2015年2月25日東京地方裁判所で判決があり、私も傍聴しました。それは、加害と被害の事実について、詳細な「事実と被害」を認定しましたが、原告(被害者)が求めた謝罪と賠償を否定した不当なものでした。なぜ、日本の司法は、「事実と被害」を認めているながら、それに応じた「謝罪と賠償」を判断しないのか、とても受け入れられるものではないでしょう。日本は、国際的に大きな立ち遅れを残していることになります。現在、控

訴審中です。

## **おわりに**

千葉市空襲により私の小学校生活が、破壊され、第2のふるさと、名前は記憶していないが、恩師、友達を失い、かけがえない日常が、空襲によって一瞬にして奪われてしまいました。しかも、米軍機による日本各地における空襲は、旧日本軍の重慶空爆に対する報復であったことも衝撃的です。

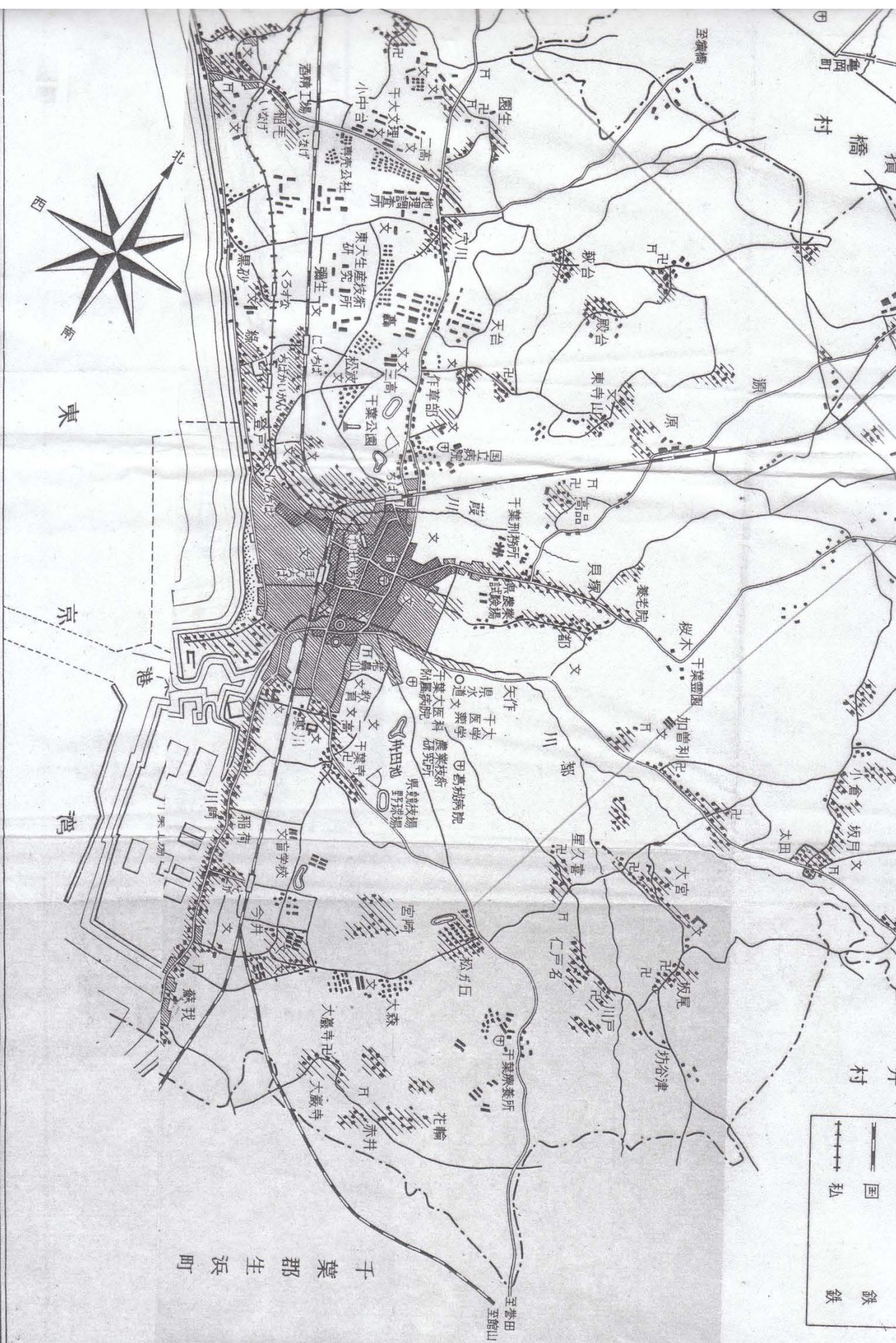
空襲は、被害であれ、加害であれ、犠牲になるのは、市民特に女性、子供です。一度、戦争が始まると、国民は戦時体制にくみこまれ、人々の命と生業は奪われます。人の手で、人を殺し、殺される戦争はあってはなりません。戦後の日本は、これらの反省のうえで新しい憲法を作り、「日本は、軍備を持たない、戦争はしない」と誓いました。

いま、安倍内閣は、現憲法に違反して一内閣の手で2015年9月に「戦争法」を可決させ、「戦争を仕掛けられなくとも、他国へ出かけて戦争を進める」ことにしました。しかし、「戦争法」が可決した昨年9月から全国で「戦争するな!」「立憲主義を取り戻せ!」など学生、若いママさん、弁護士、学者などが立ち上がり、連日のように、国会周辺等で集会・デモを繰り返して訴えを広げています。さらに、今年夏の参議院選挙に向けて、これら市民・団体が野党の共同・候補者統一を呼びかけ、戦後史上かつてない世論と行動が盛り上がっています。

戦争を経験した私も、「もう戦争をしない!させない!」の声をこれらの動きへ反映したいと願っています。(2016年1月25日記) **展示パネル製作者(証言者許可 2016.7.25) 伊藤章夫(千葉市空襲と戦争を語る会)**



鐵 鐵  
私 國



千葉郡生浜町

地圖製作年不明

千葉市誌

付録地圖